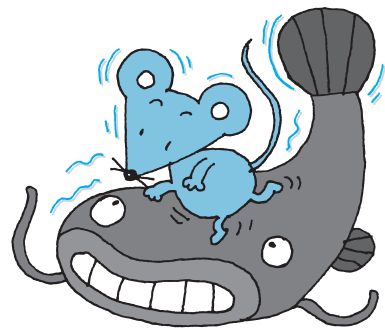




備えあれば 憂いなし

木造住宅の耐震対策

事業などを実施します

私たちの住む宮城県では、昭和53年6月に発生した宮城県沖地震のように、宮城県沖を震源とする大規模地震が周期的に発生することが知られています。国の地震調査委員会が公表した「宮城県沖地震の長期評価」では、平成36年までに90%、平成46年までに99%の確率で、マグニチュード8クラスの大規模地震が発生すると予測されています。

市では、多くの市民が居住する木造住宅の倒壊を防ぎ、さらに危険なブロック塀を取り除くなど、人的被害を軽減するための各種助成事業を実施します。

木

造住宅耐震対策事業

既存戸建木造住宅の耐震改修促進を図るため、耐震診断から耐震改修工事まで、一連の流れに沿った助成事業を実施します。

① 木造住宅耐震診断事業

- 事業期間 平成19年度まで
- 事業の概要

住宅所有者の申請により、「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行います。

●対象建築物

昭和56年5月31日以前に建築した木造在来工法の戸建て住宅（現在の建築基準法耐震基準が施行される以前の住宅）

●助成の内容

助成対象の限度額は14万4千円。そのうち、市が13万6千円を助成し、個人負担が8千円となります。
14万4千円を越える部分（建物の延べ面積が200㎡以上）の費用は自己負担となります。



② 木造住宅耐震改修工事助成事業

- 事業期間 平成18年度
- 事業の概要

住宅所有者が、耐震改修設計および耐震改修工事を行う場合に補助します。

●対象建築物

木造住宅耐震対策事業で作成した耐震改修計画に基づいて、改修設計および改修工事を行う住宅

●助成の内容

費用のうち90万円までは、市が3分の1を助成します。
残り3分の2と90万円を超える部分の費用は自己負担となります。



白石市で発生した宮城県沖地震（昭和53年）の被害



昭和53年6月12日、宮城県沖を震源としたマグニチュード7・4の地震により、宮城県や近県各地は大きな被害を受けました。
当市でも死者2名、負傷者29名、家屋全壊2棟、さらにブロック塀の倒壊など大きな被害が発生しました。
また、緑が丘地区では、土砂流出の被害もありました。

ス

クールゾーン内危険ブロック塀等除却事業

通学時の児童など、通行人の安全確保を目的に、スクールゾーン内の通学路などに面した危険なブロック塀などを取り除く方に助成する事業です。

- 事業期間 平成19年度まで
- 事業の対象

① 小学校の通学路（スクールゾーン内）や、市長が認める道路に面した危険ブロック塀などの一部または全部を取り除く方

② 宮城県土木事務所や市が行う調査で、「D」または「E」の判定を受けたもの

③ 道路面からの高さが1m以上で、コンクリートブロック造り、石造り、レンガ造り、そのほか組み積み造りによる塀や門柱

●助成の内容

1件当たり15万円またはブロック塀などの面積（㎡）×4千円のいずれか低い額を限度として助成します。

家具の転倒防止はしていますか？

近いうちに宮城県沖地震が高い確率で起きると予想される中、家具の転倒などによる被害の防止対策の重要性が叫ばれています。大きな地震の際は、建物が地震に耐えても、転倒した家具の下敷きになってけがをしたり、避難経路がふさがれてしまったりする居住者被害が、各地で多数発生しています。
このため、（社）宮城県建築士会白石刈田支部では、2月1日から家具の転倒を防止する工事を実施していますので、希望される方はお申し出ください。
詳しくは、建設課建築住宅係までお問い合わせください。

●工事にかかる費用

標準（高さ1.8m×幅0.9m程度）の金額は、
・金具（大2個）：600円
・金具（小2個）：300円
・取り付け手間賃（1時間）：2,000円
・下地材（必要な場合）
：1,000円～3,000円

※そのほか、標準家具以外は、見積りの上別料金となります。
なお、貸家などは、貸主の承諾を得た建物に限ります。

●申し込み・問い合わせ先

建設課建築住宅係
☎22-1326

5月1日（月）から
各事業の申し込みを受け付けます

各事業の詳しい内容や
申し込み方法などのお問い合わせは、

建設課建築住宅係 ☎22-1326 まで